

# 平成26年第4回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成26年12月24日（水曜日）午前10時開会

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長行政報告  
日程第 4 議案第55号 羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

## ○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	松原臣君
	1番	湊屋稔君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	高村和史君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	鹿又政義君		8番	佐藤晶君

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	脇紀美夫君	副町長	鈴木日出男君
教育委員長	石川勝君	企画振興課長	川端達也君
総務課長	太田洋二君	税務財政課長	高橋力也君
納税担当課長	長屋修二君	環境生活課長	五十嵐勝彦君
保健福祉課長	対馬憲仁君	保健福祉課長補佐	洲崎久代君
地域包括支援センター課長	斉藤健治君	水産商工観光課長	堺昇司君
水産商工観光課長補佐	平田充君	水産商工観光課長補佐	田澤道広君
建設水道課長	北澤正志君	学務課長	中田靖君
社会教育課長	石田順一君	会計管理者	野理幸文君
教育指導主幹	山崎守君		

## ○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松田伸哉君 次長 丸山晃君

---

午前10時00分 開会

---

◎開会・開議宣告

---

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成26年第4回羅臼町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番鹿又政義君及び8番佐藤晶君を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長（村山修一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日にしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 町長行政報告

---

○議長（村山修一君） 日程第3 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。

本日は、年の瀬を目前に何かと御多用のところ、全員の御出席を賜りましたことにつきまして御礼を申し上げたいと存じます。

お許しいただきましたので、行政報告1件をさせていただきます。低気圧による高潮、

高波被害についてであります。

去る12月16日から18日にかけて、発達した低気圧の影響により、日本全国で大雪による交通障害や被害が相次ぎ、北海道全域におきましても暴風雪、大雪、波浪警報が発令され、各地で暴風雪や高潮、高波による被害が発生いたしました。

当町におきましても、16日午後4時26分、暴風雪、波浪警報が発令され、警戒態勢をとり状況確認をしておりましたが、翌17日、高潮、高波による危険が増したことから、午前10時、低気圧被害に対する災害対策本部を設置し対応に当たったところであります。

このたびの高潮、高波による被害状況であります。19日、20日の両日、漁協職員とともに陸と海上から知床半島より峯浜町まで被害調査を実施したところ、道路浸水など6件、住宅の破損、浸水が8件、番屋や倉庫などの破損101件、前浜の浸食、消波ブロックなどの全町的な崩落確認、漁船の流失16件、漁具などの流失10件など現在まで169件が報告されております。雪のため、被害状況が確認されていないところもありまして、今後被害がふえることが予想されます。また、17日午前11時10分、共栄町会館と春松小学校を避難所として開設いたしました。利用者はおりませんでしたので、午後4時より役場庁舎の1カ所に変更し、1名の町民の方が避難をいたしました。

気象庁によりますと、今回の低気圧の異常発達には数年に一度とのことであります。低気圧の発達による高潮災害の恐ろしさを再認識したところであり、近年の異常気象などを考えますと早急な対応が必要であると考えておりますので、来る1月9日に村山議長に御同行を願い、羅臼町、漁業協同組合、羅臼町議会が連携して海岸保全施設の復旧・設置等について早急に関係機関に緊急要請してまいります。

また、このたびの被害に対し、20日に伊東良孝衆議院議員、中司哲雄道議会議員、22日には鈴木たかこ衆議院議員、佐藤英道農林水産大臣政務官、戸田よしみ道議会議員がそれぞれ現地の視察をいただき、御見舞いをいただいたところであります。さらには、21日に高橋北海道知事に対し根室振興局長から羅臼町の被害状況が報告され、翌22日、知事より私に直接電話をいただき、今後の対応と御見舞いをいただいたところであります。その際、今後の対応について、それぞれ緊急に口頭にて要請をしたところでもあります。

あわせて、一昨日22日、議員皆様にも全町にわたり被害現場の視察を行っていただき、早急の対応をしていただき感謝とお礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

---

◎日程第4 議案第55号 羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求める  
ことについて

---

○議長（村山修一君） 日程第4 議案第55号羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） 議案第55号であります。羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて。

このことにつきましては、去る11月11日、羅臼町教育委員会委員、教育長でもありました池田栄寿氏の急逝による欠員補充、いわゆる任期残任期間の選任についてであります。

羅臼町教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、北海道目梨郡羅臼町知昭町431番地15。

氏名につきましては、山崎守氏であります。

生年月日は、昭和22年7月1日。

任期につきましては、平成26年12月24日から平成28年9月30日までであります。

山崎氏につきましては、昭和45年、1970年、北海道教育大学旭川分校を卒業し、同年4月、中標津小学校教諭を振り出しに、平成20年3月まで根室管内の各小中学校の教諭、教頭、校長を歴任し、平成20年4月から当教育委員会の教育指導主幹として現在勤務していただいております。この間におきまして、平成2年4月から平成5年3月までの3年間、北海道教育委員会根室教育局社会教育主事として、当町に派遣職員として勤務していただき、当町社会教育分野で活躍いただいております。近年は、中高一貫教育や教育相談を担当していただきながら、教育長の補佐的役割も担っていただいております。社会教育主事はもとより教育カウンセラーの資格を有し、学校、教育現場での豊富な経験を中心に教育行政の各分野に精通しております。

人格、識見ともに羅臼町教育委員会委員として最適任であり、ここに選任いたしたく、満堂の御賛同賜りたくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第55号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第55号羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

---

午前10時09分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

ここで、教育指導主幹より発言の申し出がありましたので、これを許します。

教育指導主幹。

○教育指導主幹（山崎 守君） 皆様おはようございます。

ただいま、教育委員選任につきまして、議員の皆様の御同意を賜りました山崎でございます。まことにありがとうございます。

私は、平成20年4月より教育委員会教育指導主幹として、11月に急逝されました池田教育長のもと、羅臼町の教育課題の解決にかかわってまいりました。ゼロ歳から18歳までの子育て支援教育の推進、子供たちの学力向上のための教師力向上研修の取り組みなど、精いっぱい取り組んでまいりました。

これからも意思を引き継ぎ、中学校新校舎建設と統合、羅臼の次代を担う子供たちの育成のための幼小中高一貫教育の推進、町民の皆様が明るく楽しく暮らせる生涯教育の推進など、多くの重要な課題解決に向けて、教育委員会石川委員長様を初め教育委員の皆様と御一緒に邁進していく所存でございます。

今後とも、議員の皆様の御指導、御鞭撻をいただきながら、微力ではございますが羅臼町の教育の充実、発展のために誠心誠意努力をしてみたいと存じますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、年の暮れのお忙しい中、まことにありがとうございました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回羅臼町議会臨時会を閉会します。

午前10時13分 閉会

---

#### ◎町長挨拶

---

○議長（村山修一君） ここで、町長より年末の御挨拶があります。

○町長（脇 紀美夫君） それでは、年末の御挨拶を申し上げたいと存じます。

まず、ことし1年を振り返って一番感じていることは、先ほども行政報告いたしましたけれども異常気象に明け暮れた1年であったような気がいたします。本年の1月1日、元旦から2日、特に2日においては暴風雪警報が発令された。それを皮切りに2月17日には暴風雪警報、そして国道の通行どめ、さらには3月6日、同じく暴風雪によって通行どめ。8月11日は大雨によって、特に岬町以北で土砂崩れ等が発生した。さらには10月11日、これは暴風によって、風によって公共施設の一部の損壊もあった。今回の12月17日から18日にかけての低気圧による高波等々による被害ということで、本当に羅臼町ばかりではなく全国的な傾向でしょうけれども、地球全体が病んでいるというようなことが実感された1年であったような気がいたします。

行政的なことも含めて、時系列的なことで申し上げますと、まず3月17日にはマッカウストンネルが開通した。これによって共栄町以北4カ所のトンネルが開通したことによって、特に岬町、海岸町地区の住民が安心して生活できるような交通が整ったというふうに思うわけであります。

6月1日には知床国立公園50周年、そして来年迎えます世界自然遺産登録10周年という両方の周年記念事業がスタートいたしました。6月8日には三國清三シェフが来町し、昆布・うに大使に就任していただき、それぞれ講演会も開いていただいたところであります。

そして7月31日には診療所の手塚所長が退任した。8月7日から10日にかけては、本町地区においてこんぶフェスタ、羅臼町の若者によって初めてこんぶフェスタということで本町通りにおいて開催した。そして8月の下旬から9月にかけては日本丸が寄港した。9月3日には服部料理研究家、服部シェフが来町し、それぞれ講演会等を開いていただき、これらを考えますと、三國シェフ、そしてこんぶフェスタ、そして服部シェフ、いずれも羅臼昆布のPRと消費拡大につながったものというふうに思っているところであります。

基幹産業につきましては、御案内のとおり漁業については魚種ごとのばらつきはあったものの、漁業協同組合の計画は上回った。しかしながら、昨年実績は下回ったという状況であります。しかしながら、結果として100億円に達したということについては御同慶に堪えないと思っているところであります。

漁協としては、今後、格差是正ということで漁船漁業と定置共同経営者と、これらについての格差是正等々の問題について取り組んでいるということ。先般の総代会に私も出席して、その状況も確認させていただいたところでありまして、その推移を注視してまいりたいと思っているところであります。

観光面では、交流人口の増加という面で、観光船による集客がふえているということ。それから修学旅行生、あるいは北方領土の視察で県民会議等々が訪れているというようなこともございまして、少しずつでありますけれども交流人口がふえているのかなと思っているところであります。

しかし、一方で、羅臼町の人口を見ますと、11月現在で5,634人です。昨年の同じ11月末現在では5,744人でありましたから110人減少していると、1年間でという状況であります。これを自然増減と社会的増減で見ますと、きょう現在でことしの出生者数が33名、一方で亡くなった方が52名ということでありまして、自然の増減で19人減っているということでもあります。したがって、ほかの残る91人ということについては社会的増減ということでありまして、転入と転出のバランスの結果、転出が上回っているという状況があるというふうに思っているところであります。

いずれにしても、そういうような状況の中で、今後、全国的な傾向でありますけれども人口減少問題ということについて取り組んでいかなければならないことであろうと思っているところであります。

いずれにしても、今ざっと1年間の状況を話しいたしましたが、議員皆様にはこの1年間を通して町政運営につきまして格別なる御理解と御支援をいただきましたことを感謝申し上げますとともに、来る新しい年もより一層御支援をいただきますようお願いする次第でございます。

平成27年が町民一人一人の幸せと町政の発展となりますよう祈念しながら、年末の御挨拶とさせていただきます。

1年間本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

○議長（村山修一君） 以上で終了いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員